

### 第3回奈良県地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

1 日時 平成22年8月23日(月) 13:30~14:50

2 場所 奈良県庁6階 62会議室

3 出席者

(委員) 安田委員長、青木委員、兼井委員、谷田委員、松村委員、三宅委員  
(公立大学法人奈良県立医科大学)

米田理事、森川法人企画部長、江南病院経営部長、その他

4 会議要旨

(1) 公立大学法人奈良県立医科大学 中期計画の変更について

法的根拠、手続き及び変更内容(短期借入額の限度額の変更)について説明

◎委員からの主な意見

- ・事業が拡大し、それに併せて借入も大きくなるが、収入も大きくなる。返せるのが確実であれば、限度額を増やすことに関しては、事業を継続する上で必要だが、懸念するのは、20億借りて、18億しか返せないという状況が続いたりしないかということ。
- ・独法化して、6年後ぐらいには、もう少しキャッシュの残高があり、何かしやうとするとき、自己資金で行動できればと思うが、現在の額、1億前後が続くとなると、身動きがとれない状況のまま。
- ・独法化の目的の一つは、経営の安定。キャッシュベースについても、いつもギリギリでは、安定とは言えない。
- ・4年後、5年後には、10億円のキャッシュを常に持っているというような経営のビジョンがあればいい。

→中期計画の変更については、「認可することが適当である」との結論となった。